

日本における生涯学習国際比較研究 30年の変遷と課題

澤 野 由紀子
(聖心女子大学)

はじめに

生涯にわたり学習を継続することの重要性は、洋の東西を問わず、様々な文化圏で古くから認識されており、各国の諺や格言、寓話などに伝承されてきた。だが、20世紀後半に各国に導入された「生涯教育」および「生涯学習」の考え方は UNESCO や OECD をはじめとする国際機関が、社会・経済と科学・技術の急速な変化に対応するための教育改革のマスターコンセプト（基本構想）として各国に導入することを提案し、普及したものである。

UNESCO や OECD はその提案にあたって、各国の先進的事例や先駆的教育理論を検討している。その意味では、「生涯教育」「生涯学習」の理念は1960年代までの世界各国の教育の到達点と課題の国際比較研究の産物であるということもできる。先進各国が1970年代に「生涯教育」「生涯学習」の理念を取り入れる際、いずれの国においても、ポール・ラングランの『生涯教育入門』や UNESCO の『Learning to Be』（通称「フォール・レポート」）、OECD の『リカレント教育－生涯学習の戦略』などの報告書が詳細に分析されている。またその基盤となっている欧米の「学習社会論」をはじめ、そのモデルとなる成人教育が既に制度化されているデンマークやスウェーデン、イギリスの事

例などが研究された。日本も例外ではなく、各種の報告書は刊行されるとすぐに当時の文部省や国立教育研究所の研究グループ等によって和訳され、教育の関係機関だけでなく、経済界においてもその内容が検討された。

そもそも教育の国際比較研究を行う比較教育学は、教育の近代化の過程で欧米諸国が先進的实践を行っている諸外国の制度や政策を調査し、よい部分を自国に移入することを主要な目的とするために発展した学問分野であり、元来政策研究として取り組まれていたものである。「生涯教育」「生涯学習」の理論と実践は、比較研究にもとづき形成され、比較研究を基盤として各国の政策の中に根付いていった側面がある。

本稿では、『日本生涯教育学会年報』と『日本生涯教育学会論集』の掲載論文のうち、国際比較研究の視点から書かれた論文のテーマ、対象や研究方法の変遷を分析し、本学会における生涯学習国際比較研究の30年の潮流を、文部省／文部科学省による生涯学習の政策形成の過程と重ね合わせながら、振り返ってみたい。

1. 学会誌掲載論文にみる生涯学習国際比較研究の傾向

『日本生涯教育学会年報』第1号(1980年)から第29号(2008年)までに掲載されている論文のうち、一つないしは複数の外国の生涯学習の理論や研究方法論、政策・制度や実践の動向等を取りあげているものは、「特集」、「自由投稿」、「諸外国の生涯教育」を含めて、合計56本であった。〈表1〉に示すとおり、そのうち6本がOECDやUNESCOなどの国際機関の生涯教育論・生涯学習論等に関する論文である。研究対象国として最も多く取り上げられている国はイギリスで、単独で取り上げている論文は10本に上った。ついでアメリカ(7本)、中国(6本)、フランス(4本)、ドイツ(3本)、韓国(2本)、オーストラリア(2本)の順となっている。ソビエト連邦、ニュージーランドおよびインドに関するものは各1本であった。複数国を比較検討している論文は、先進国のみを取りあげているものが6本、途上国を取り上げている論文が1本であった。全体として途上国に関する論文は少ないが、創刊号から途上国のノンフォーマル教育に関する自由投稿論文⁽¹⁾が掲載されている。

中国や韓国の生涯学習政策についても早い時期からフォローしており、欧米先進国の研究に偏っていない点が本学会らしい特色といえる。

一方、『日本生涯教育学会論集』第19号(1998年)～第29号(2008年)掲載の国際比較研究論文は14本あり、取り上げている国ではアメリカが5本と最も多く、次いでイギリス4本、オーストラリア、ニュージーランドが各1本で英語圏に特化している。(＜表2＞)

複数国を比較した論文は『年報』では6本あるが、先進国同士の比較に留まっている。『論集』には経済発展の状況の異なる11カ国の生涯学習政策の国際比較研究が1本ある。

＜表1＞

『日本生涯教育学会年報』第1号～第29号掲載の国際比較研究論文に取り上げられている国・地域の数

国際機関	6
アメリカ	7
イギリス	10
フランス	5
ドイツ	3
ソビエト連邦	1
EU	1
オーストラリア	2
ニュージーランド	1
中国	6
韓国	2
インド	1
途上国	1
先進国複数比較	6
生涯学習理論	4
研究方法論	1
計	56

＜表2＞

『日本生涯教育学会論集』第19号～第29号掲載の国際比較研究論文に取り上げられている国・地域の数

アメリカ	5
イギリス	4
オーストラリア	1
ニュージーランド	1
複数国比較	1
生涯学習理論	2
計	14

*「自由投稿」、「特集」、「諸外国の生涯教育」を含む

方法論としては、制度や政策に関する文献研究が圧倒的に多い。現地調査による聞き取り調査を組み合わせた文献研究も多くなっているが、現地での質問紙調査などによりオリジナルのデータを収集した研究や、参与観察にもとづく研究は、2000年代になってから盛んになってきている⁽²⁾。

2. 日本における生涯学習政策の形成と国際比較研究

20世紀から21世紀初頭の日本の生涯学習政策の変遷を、仮に、1) 国際機関が提唱する生涯教育・生涯学習概念の検討期(1960年代後半～1970年代半ば: 第1期)、2) 教育改革のマスターコンセプトとしての「生涯学習」概念の導入期(1970年代後半～1980年代初頭: 第2期)、3) 生涯学習体系の構想期(1984～90年: 第3期)、4) 生涯学習政策の具体化と普及期(1990年～2000年: 第4期)、5) 生涯学習理念の実現期(2001年～: 第5期)と5期に区分してみよう。日本生涯教育学会は、第1期を経て、四六答申として知られる第22回中央教育審議会答申「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について(答申)」と社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」が1971(昭和46)年に発表され、生涯教育の理念からの教育改革の必要性が提唱された後、1981(昭和56)年に第26回中央教育審議会答申「生涯教育について」を発表するに至る第2期の後半に創設されている。この答申は、理念としての「生涯教育」と、各人が自発的意思に基づいて自ら手段や方法を選択して学び続けるという実態としての「生涯学習」を用語として区別することを提案したことでよく知られている。

(1) 国際機関の提唱する生涯教育・生涯学習概念の検討期(第1期)

この時期区分と合わせて、生涯学習の国際比較研究を振り返ると、第1期は日本生涯教育学会がまだ存在しなかった時期である。この時期は、1965年12月に文部省からユネスコ本部で開催された成人教育推進国際委員会に派遣されてラングランらの報告を聞いてきた波多野完治がラングランが同委員会に提出したワーキングペーパー⁽³⁾を、国立教育研究所の研究グループが

UNESCO の「フォール・レポート」⁽⁴⁾を、そして文部省大臣官房調査統計課が OECD のリカレント教育論の報告書⁽⁵⁾を、それぞれ翻訳刊行するなど、国際機関の提唱する新しい理論を紹介する論文や著書が多く発表された時期である。1972年には UNESCO 主催の第3回世界成人教育会議が東京で開催され、UNESCO が1968年の総会において教育振興の基本理念とすることを定めた「生涯教育」の実現のために成人教育を充実させることが主題となった。こうした国際会議へ参加した日本の研究者や行政官を通して、生涯教育の理念が普及していくことになる。

(2) 「生涯学習」概念の導入期(第2期)

本学会創設時は第2期の後半にあたるわけだが、この時期の年報に掲載されている論文のうち国際機関の動向や途上国のノンフォーマル教育といったグローバルな視野からの研究論文は、創刊号に掲載されている2本のみである。その他は、フランスの成人教育制度(1)と、アメリカの高等教育制度(2)、アメリカの高齢者教育論(1)、成人学生受け入れのための開講時間と資格制度の工夫(1)と、生涯学習の先進国に焦点をあてた制度の各論となっている。本学会で比較教育学研究に取り組む会員がもともとノンフォーマル教育よりも高等教育制度などフォーマルな学校教育に関心のある会員が多いことが、国際比較研究論文のテーマから垣間見える。いずれにしても、この時期は「生涯学習」という観点から諸外国の教育制度を研究すること自体が新しく、研究者の層も決して厚くはなかったようだ。

(3) 生涯学習体系の構想期(第3期)

臨時教育審議会が活動する第3期は、1985年(『年報』第6号)から「諸外国の生涯教育」の部門が設けられる。「諸外国の生涯教育」は各国の生涯教育政策の動向をより気軽に掲載できるようにとの配慮からか、自由投稿論文よりも文字数を短く規定している。臨時教育審議会の審議が進むなかで、各国における生涯学習政策形成の動向をなるべく多く知ることの必要性が高まったことが背景にあるのだろう。特集のなかでも国際比較の視点から書かれた論文が増え、生涯学習の国際比較研究が質量ともに充実してくる。同時に、諸外国の生涯学習研究動向への関心も高まり、第6号の「諸外国の生涯教育」

に掲載されている3本の論文のうちの1本は、海外における生涯教育研究の動向をレビューしたものである⁽⁶⁾。

海外の動向に関する研究の成果は、1990年に刊行された『年報』第11号の特集「諸外国の生涯教育-理念、現状、展望」にまとめられる。この特集では、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、ソ連、インド、韓国ならびに UNESCO と OECD の生涯教育の実態について、計9本の論文が掲載されている。同じく1990年には、日本生涯教育学会編の『生涯学習事典』（東京書籍）が刊行されるが、このなかでもアメリカ、イギリス、西ドイツ、フランス、ソ連、北欧、中国、韓国および東南アジアの生涯学習事情が解説されている⁽⁷⁾。また、1991年に刊行された真野宮雄編『生涯学習体系論』（東京書籍）においてもアメリカ、イギリス、西ドイツ、ソ連、韓国および第三世界の生涯学習事情が取り上げられ、本学会の会員も執筆に参加している⁽⁸⁾。

1980年代後半になると、地方分権化も視野に入れて諸外国の地方レベルの生涯学習に関わる施策や実践に目を向けた研究や、生涯学習振興に関わる法律の詳細な分析が行われるようになる。

（４）生涯学習政策の具体化と普及期（第４期）

第４期の国際比較研究論文は、第３期までが英米独仏という経済大国を対象とするものが多かったのに対し、韓国、中国、オーストラリア、ニュージーランドなど、対象国のバリエーションが広がっている。研究テーマも、政策動向の紹介に留まらず、高等教育における社会人学生の受け入れ、多様な学習成果を評価する資格制度など、日本で推進する生涯学習の先進的モデルとなりうる事例を詳細に紹介する論文が多くなっている。生涯学習の文脈における資格制度については、『年報』第15号（1994年）で特集が組まれ、イギリスとフランスをそれぞれ事例とした論文が2本掲載されている。

この時期は、UNESCO と OECD が21世紀へ向けた教育改革の優先的課題について審議し、成人の学習継続を強調していた60～70年代の生涯学習とは異なり、まさに「ゆりかごから墓場まで」の人間の全人生と、生活空間のなかに広がる様々な学習機会を視野に入れたより広い概念としての「生涯学習」をすべての人に実現することを目標とすることを定めた時期でもある。1995年に創設された EU（欧州連合）も知識社会への移行へ向けて生涯学習

の振興に力を入れていた。この過程で、すでに1980年代から生涯学習体系の構想をつくり、政策・施策として生涯学習振興を始めていた日本に諸外国からの注目が集まった。とくに日本の生涯学習振興法、生涯学習審議会や生涯学習フェスティバルなどに関心が寄せられた。

そこで、日本を含めた複数国の生涯学習の実態を比較分析し、新しい政策の立案につなげるための国際比較研究も盛んに行われるようになった。

この時期に本学会の会員が中心となって行った国際比較研究としてまず特記すべきものに国立教育会館社会教育研修所（当時）による「高齢者の学習・社会参加活動の国際比較」がある。この研究は日本、韓国、アメリカ、イギリス、ドイツおよびスウェーデンの6カ国を比較対象とし、大規模な質問紙調査を行い、学習が高齢者の健康に寄与することを実証した。⁽⁹⁾

また、『論集』19（1998年）には、国立教育研究所生涯学習研究部（当時）がドイツ・ハンブルグにあるユネスコ教育研究所（略称 UIE。ただし現在は生涯学習研究所、略称 ULI となった。）との共同により、日本を含む11カ国を比較対象とする生涯学習政策の国際比較研究の成果が発表されている⁽¹⁰⁾。この論文のもととなっている英文の報告書（Edit. National Institute for Educational Research of Japan(NIER) and UNESCO Institute for Education(UIE), *Comparative Studies on Lifelong Learning Policies*, Tokyo, NIER, 1997）には、各国の専門家によって書かれたカンントリー・レポートとシンポジウムにおける討議内容が収録されている。北米（カナダ、メキシコ）、欧州（ドイツ、スペイン、スウェーデン、チェコ）、アフリカ（南アフリカ、ブルキナ・ファソ）、アジア太平洋（タイ、日本、オーストラリア）をカバーし、生涯学習政策に関わる質的・量的指標を設けて並置比較を試みたものである。社会・経済の状況、平均寿命なども異なる11カ国の比較から、対象や目的により異なる生涯学習振興の類型化の試みも行われた⁽¹¹⁾。

日本の生涯学習政策に対する諸外国の関心が高まったことから、この時期は英語による国際共同研究や情報発信の重要性も認識された。⁽¹²⁾

（５）生涯学習理念の実現期（第５期）

2000年代の日本は、行財政の構造改革が行われ、国や地方の生涯学習行政においても、アカウンタビリティ（説明責任）やPDCA（計画・実践・評価・

改善)のサイクルを明確に導入し、数値目標の達成度といったエヴィデンス(証拠)にもとづく政策形成が求められるようになる。こうした動きは英米に端を発し、途上国を含む世界の潮流となっているが、年報においても特集のなかでニュー・パブリック・マネジメントや公私協働(PPP)、生涯学習の費用負担の問題、生涯学習成果の評価指標としてのソーシャル・キャピタル理論の活用等の新しい課題に関わる国際的動向が取り上げられた⁽¹³⁾。

目に見える成果が求められる構造改革の過程で、教育政策においては、2000年代初頭に発表されたOECDによるPISAや、IEA(国際到達度評価学会)によるTIMSSといった国際的学力調査において日本の結果が相次いでふるわなかったことから、学力向上が最重要課題となり、学習指導要領の改訂作業にも影響を及ぼすこととなった。『年報』第23号(2003年)では、「学力問題と生涯学習」を特集し、そのなかでOECDが生涯学習社会に必要な学力とは何かを問いながら、PISA調査の前身となる国際成人リテラシー調査(略称IALS)を1990年代に行っていることが紹介され、その手法について分析している⁽¹⁴⁾。

また、自由投稿論文は高等教育の制度に関する論文が相変わらず多い⁽¹⁵⁾が、eラーニング⁽¹⁶⁾、メンタリング⁽¹⁷⁾、高齢者教育の諸外国における実践の実態調査⁽¹⁸⁾など、21世紀の生涯学習の新たな課題に関する国際比較研究に取り組む会員が増えている。

一方、第4期から国立教育政策研究所生涯学習政策研究部を中心に行われてきた諸外国との共同研究は、1999～2000年にユネスコ教育研究所(UIE)とスロベニア、ハンガリー、南アフリカ、ブラジル、メキシコ、韓国、タイ、中国の各国の専門家とともに実施した「生涯学習の移行期におけるメディア・リテラシーに関する国際比較研究」に発展した⁽¹⁹⁾。さらに、2001～2003年には、ユネスコ国際教育計画研究所(IIEP)、韓国職業能力開発院(KRIVET)ならびにオーストラリア国立職業訓練研究センター(NCVER)との共同により、11カ国(欧州:フランス、イギリス、スウェーデン、ノルウェー/アジア太平洋:日本、韓国、中国、タイ、マレーシア、オーストラリア、メキシコ)の専門家を組織し「生涯学習政策の立案過程に関する国際比較研究」を実施した。各国の政策立案過程を分析するなかで、生涯学習振興に効果的な政策モデルとして、多様な生涯学習の成果の評価・認定システム(オーストラリ

ア、フランス、ノルウェー、韓国)、学習者個人の投資を促す生涯学習財政システム(イギリス、スウェーデン)、社会・経済の変化に対応した教育改革のためのマスターコンセプトとしての生涯学習概念の導入(日本、ノルウェー、タイ、マレーシア)を取り上げ、各国における政策形成から実施に至るメカニズムを明らかにした。⁽²⁰⁾

こうした国際共同研究のために様々な国の研究者が一同に会する場としてふさわしい環境をもっていた国立教育政策研究所目黒庁舎は2007年に閉鎖となり、施設規模を大幅に縮小して霞ヶ関の文部科学省ビルに移設されたこともあり、生涯学習政策研究部を中心とする複数国を対象とする国際比較研究は以後行われず、「生涯学習政策国際フォーラム」といったイベントが開催されるに留まっている。しかしながら2009年9月から日本がOECDの国際成人力調査(PIAAC)に参加することになり、国立教育政策研究所生涯学習政策研究部はその事務局として2013年の本調査へ向けたパイロット調査に取り組んでいる。日本の生涯学習政策の評価と立案のためのエヴィデンスとして、またOECD諸国との国際比較研究に役立つデータの蓄積が期待される。

3. 今後の生涯学習の国際比較研究の課題

来年2010年は、90年代半ばから生涯学習の振興に力を入れてきたEU(欧州連合)が高等教育学位制度の共通化、職業資格認定システムの一元化などにより一つの欧州生涯学習圏を構築する目標年である。すでにすべての目標達成は困難ということがわかり、2020年までの新たな目標が設定されている。EUは、国境を超えた人々の移動をより容易にする欧州生涯学習圏の構築へ向けて、多国籍の研究者が、多様な学習成果の評価の方法、学習者への財政支援の在り方、生涯学習政策評価のための指標とベンチマークの開発など、様々なテーマでの研究に関わることができるように、研究助成を行っている。国による制度の違いをまず知り、他国にもモデルとなりうる成功事例を発掘するために、欧州以外の地域も含めた国際比較研究にも力が入れている。

生涯学習が理念から具体的施策として展開している国々と日本の状況にはかなりの相違が出てきているため、諸外国で生涯学習の国際比較研究に取り

組む人々にとって日本に対する関心は低くなっているのではないかと考えられる。とくに、生涯学習の文脈で知識基盤型社会に対応した人材養成や多様な学習成果の評価による高等教育学位取得を制度化している韓国や中国に比べると、日本には諸外国の参考となる事例がないように感じる。だが、国際的学術雑誌には、日本の生涯学習に関する研究論文が最近頻繁に掲載されるようになっている。2006年12月に改正された教育基本法第3条に生涯学習の理念が規定されたことが、再び日本の生涯学習への関心を高める契機になっているようだ。ただし、その多くは、海外在住の日本人研究者が執筆しているものであり、正確な現状把握にもとづくものではない場合もある。そこで、本学会員による優れた研究成果を“International Journal of Lifelong Education”⁽²¹⁾をはじめとする英文の学術雑誌に投稿することに挑戦することを薦めたい。

また、本学会の国際比較研究論文が英語圏と中国に偏りがちで、大国志向の傾向がみられるため、アジアやアフリカ、ラテン・アメリカの新興国や欧州の小国、未だ民主化の途上にある国々などへも関心を広げることを提案したい。

<表3>はデンマーク、ビエフェルド大学の政治学者アニヤ・ヤコビ(Anja Jakobi)が、2003年のUNESCOの“World Data on Education”に掲載されているUNESCO加盟諸国の教育改革の動向に関する資料をもとに、生涯学習政策を導入している国について、その取り組みを1)生涯学習についての意識啓発に重点を置いている、2)初等中等教育や幼児教育において生涯学習の基礎を育むことに重点を置いている、3)教育政策・教育改革のマスター・コンセプトとして生涯学習の概念を導入している、4)生涯学習イコール成人教育・継続教育と狭く捉え、振興している、5)競争力のある労働力育成のための原点としての生涯学習を振興している、6)その他の6つのカテゴリーに分類したものである。なお、国によっては「生涯学習」という用語を用いておらず、「生涯にわたる学び」「生涯教育」などと表現している場合もあるが、すべてここでは「生涯学習政策」として扱われている。

このように、経済発展の度合いの異なる世界各地の国々で、生涯学習が理念から政策へと発展していつている。状況の異なる多様な国々での取り組みに目を向け、日本の状況と比較分析をすることで、21世紀の生涯学習の新たな発展の方向性がみえてくるのではないだろうか。

<表3> 各国の教育政策における生涯学習の位置づけ

政策カテゴリー	N	取り組んでいる国
生涯学習についての意識啓発	10	バルバドス、ブルガリア、グレナダ、ラオス、モロッコ、パプア・ニューギニア、セルビア・モンテネグロ、スワジランド、ウクライナ、英国
生涯学習の基礎を育む	12	ベリーズ、ボツワナ、ドミニカ、エルサルバドル、フィンランド、ドイツ、ヨルダン、ナイジェリア、ノルウェー、パラグアイ、ポルトガル、スウェーデン
教育政策のマスターコンセプトとして「生涯学習」を導入	36	アルバニア、オーストラリア、ベルギー、チャド、チリ、クロアチア、チェコ共和国、ドミニカ共和国、エル・サルバドル、エストニア、フィンランド、ガーナ、イラン、イラク、アイルランド、イスラエル、日本、マレーシア、メキシコ、ナミビア、ニカラグア、ノルウェー、オマーン、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、セントキッツ・ネビス、セルビア・モンテネグロ、スロバキア、南アフリカ、スリランカ、タイ、トリニダード・トバゴ、アラブ首長国連邦、アメリカ合衆国、ベトナム
継続教育・成人教育としての生涯学習の振興	12	ベルギー、ブータン、中国、コンゴ、キプロス、エストニア、ドイツ、アイルランド、クウェート、モロッコ、トリニダード・トバゴ、ジンバブエ
競争力のある労働力を養成する原点としての生涯学習	9	オーストラリア、デンマーク、エストニア、アイルランド、韓国、ラトビア、マレーシア、ノルウェー、英国
その他	17	アンゴラ、カナダ、チャド、エジプト、フランス、インドネシア、イラン、ジャマイカ、ラトビア、マレーシア、メキシコ、オランダ、カタール、ルーマニア、セネガル、スーダン、トルコ

(出典) Anja Jakobi, *The Internationality of Lifelong Learning*, in Edit. Kallo, J., & Rinne, R., "Supranational Regimes and National Education Policies - Encountering Challenge", *Research in Education Sciences* 24, Finnish Educational Research Association, Turku 2006, p.124.

注

- (1) 渋谷英章「低開発諸国における nonformal education の検討—formal education との比較を通して—」『日本生涯教育学会年報』第1号, 1980, p. 299-31
- (2) 神部純一「中国における高齢者の学習と生きがいに関する研究—天津市老年人大学を事例として—」『日本生涯教育学会年報』第29号, 2008, pp. 175-190, 松井純子「生涯学習機関としての大学」の在り方—日本の小さな実践とアメリカのベスト・プラクティスの体験を踏まえて—, 『日本生涯教育学会年報』第26号, 2005, pp. 107-114
- (3) 波田野完治『社会教育の新しい方向—ユネスコの国際会議を中心として』日本ユネスコ国内委員会, 1967, ラングラン, P., 波田野完治訳『生涯教育入門』全日本社会教育連合会, 1976
- (4) フォール, E.ほか, 国立教育研究所内フォール報告書検討委員会訳『未来の学習』第一法規, 1975
- (5) 文部省大臣官房『リカレント教育—生涯学習のための戦略』(教育調査第88集), 文部省, 1974
- (6) 池田秀男・岡田龍樹・尋木伸広「海外における生涯教育研究の動向」『日本生涯教育学会年報』第6号, 1985, pp. 207-223
- (7) 日本生涯教育学会編『生涯学習事典』東京書籍, 1990
- (8) 真野宮雄編『生涯学習体系論』東京書籍, 1991
- (9) 国立教育会館社会教育研究所編『高齢者の学習・社会参加活動の国際比較 成人教育に関する国際比較調査報告書』国立教育会館社会教育研究所, 1997
- (10) 山本慶裕, 澤野由紀子, 鬼頭尚子, 加藤かおり「生涯学習社会への移行に関する国際比較研究」『日本生涯教育学会論集』第19号, 1998, pp. 101-108. なお, 国立教育研究所生涯学習研究部では, 1992年にもユネスコ教育計画研究所(IIEP)とともに生涯学習政策の国際比較のための共同セミナーをパリで開催しており, その成果は下記の報告書にまとめられている。Edit. Atchoarena, D., *Lifelong Education in Selected Industrialized Countries: A report of an IIEP/NIER seminar, IIEP Paris, 7-9 December 1992, Paris, 1992*
- (11) 澤野由紀子, 「生涯学習の国際比較」, 文部省大臣官房調査統計企画課編『教育と情報』1998(平成10)年1月号, pp. 34-37
- (12) Okamoto, K. *Lifelong Learning Movement in Japan - Strategies, Practices and Challenges*. Tokyo: Sun Printing Ltd, 1994 や Kawanobe, S., et.al. "A Study of Lifelong Education in Japan", in *International Journal of Lifelong Education*,

v14 n2 p172-79 Mar-Apr 1995 は諸外国でよく読まれた。

- (13) たとえば、澤野由紀子「諸外国におけるニュー・パブリック・マネジメント (NPM) と生涯学習」『日本生涯教育学会年報』第24号, 2003年, pp. 71-89, 池本美香「生涯学習の費用負担に関する OECD の議論の動向」『日本生涯教育学会年報』第24号, 2003年, pp. 91-107, 渋谷英章「生涯学習における社会的効果に関する研究—ソーシャル・キャピタルの視点からの可能性—」『日本生涯教育学会年報』第26号, 2005年, pp. 39-46等。
- (14) 立田慶裕「成人の学習能力についての考察—生涯学習社会の文脈から—」『日本生涯教育学会年報』第23号, 2002年, pp. 17-37
- (15) 南部広孝「中国における生涯学習支援システムとしての高等教育独学試験制度」『日本生涯教育学会年報』第21号, 2000年, pp. 185-196, 柳田雅明「イギリスにおける成人のための高等教育入学準備課程」『日本生涯教育学会年報』第22号, 2001年, pp. 193-204
- (16) 方如偉「中国高等教育普及の新たな展開—有名大学の網絡教育学院について—」『日本生涯教育学会年報』第25号, 2004年, pp. 223-229
- (17) 渡辺かよ子「米英のメンタリング運動と生涯発達支援の革新」『日本生涯教育学会年報』第25号, 2004年, pp. 185-201
- (18) 神部純一「中国における高齢者の学習と生きがいに関する研究—天津市老年人大学を事例として—」『日本生涯教育学会年報』第29号, 2008年, pp. 175-190
- (19) 報告書は和文と英文で作成されている。山田兼尚 (研究代表)『生涯学習への移行国におけるメディア・リテラシーに関する国際比較研究』(科学研究補助金基盤研究 (B) 最終成果報告書, 平成11・12年度) 国立教育政策研究所, 2001。 Edit., NIER, *Lifelong Learning in the Information Age : Transnational Study on Media Literacy in the Advent of Learning Societies : Report of an NIER/UIE Joint Research Project*, National Institute for Educational Research of Japan (NIER), Research Department of Lifelong Learning Policies, NIER, 2002
- (20) 山田兼尚 (研究代表)『生涯学習政策の立案過程に関する国際比較研究』(科学研究補助金基盤研究 (B) 最終成果報告書, 平成13~15年度) 国立教育政策研究所, 2004
- (21) “International Journal of Lifelong Education” は1982年に創刊された学術雑誌で, 年6回刊行されている。本学会員では小川誠子氏の原著論文 Ogawa, S., *Lifelong Learning and Demographics: A Japanese Perspective* が2005年に Vol. 24 Issue 4に掲載されている。